

## ASIイスラエル株式ファンド

### 第3期決算のお知らせと運用状況について

2020年12月22日

平素は当ファンドをご愛顧賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当ファンドは、2020年12月21日に第3期計算期末を迎え、当期の収益分配金につきまして、700円（1万口当たり、税引前）と致しましたことをご報告申し上げます。

当ファンドの分配方針は以下のとおりとなっています。

1. 分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等とします。
2. 原則として、基準価額の水準等を勘案して分配金額を決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないことがあります。

※分配金は、決算の都度、収益分配方針に基づいて委託会社（大和アセットマネジメント）が決定しますので、将来の分配金について、あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。今後の市場環境や運用状況によっては、分配金の変更あるいは分配金が支払われない場合もあります。

#### ■ 基準価額・純資産・分配の推移（2020年12月21日現在）

基準価額	11,725 円
純資産総額	29億円

##### 《分配の推移》

（1万口当たり、税引前）

決算期(年/月)	分配金
第1期 (19/12)	200円
第2期 (20/06)	0円
第3期 (20/12)	700円
分配金合計額	設定来：900円



※「分配金再投資基準価額」は、分配金（税引前）を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。  
 ※基準価額の計算において、運用管理費用（信託報酬）は控除しています（後述のファンドの費用をご覧ください）。  
 ※上記は過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

※当資料は、アパディーン・スタンダード・インベストメンツのコメントを基に大和アセットマネジメントが作成したものです。

## 市場環境

イスラエル株式市場は、堅調に推移しました。

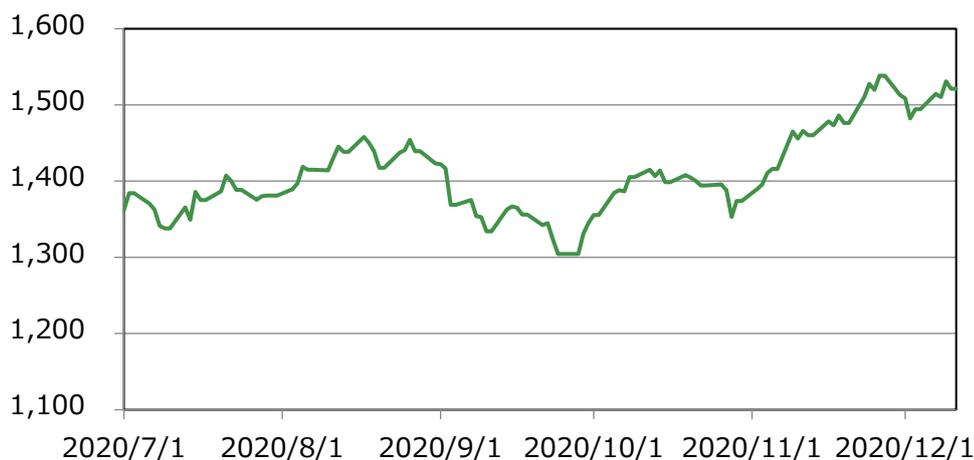
イスラエル株式市場は、2020年7月以降に経済活動の再開に伴う景気回復期待などを受けて、上昇基調で始まりました。アラブ首長国連邦との歴史的な和平協定、協定締結により期待される新たな商業機会なども市場の支援材料となりました。9月以降に、新型コロナウイルスの感染再拡大により、都市封鎖の再施行への懸念が広がったことなどを背景に、株式市場は調整しました。しかし、11月以降は米国大統領選挙で事前の予想通り民主党のバイデン氏が当選確実となり不透明感が後退したこと、ワクチン開発の進展などが好感されて、株式市場は上昇基調になりました。

為替市場に関して、イスラエル・シケルの対円相場は、米大統領選挙をめぐる不透明感の後退や、新型コロナウイルスのワクチン開発の進展を背景に、リスク選好姿勢が高まり、堅調な展開となりました。米ドルの対円相場は、米国の金融緩和長期化観測が米ドル安要因となったことや、新型コロナウイルスの感染再拡大などが重しとなり、軟調に推移しました。

## テルアビブ125種株価指数

(ポイント)

(2020年7月1日～2020年12月11日)

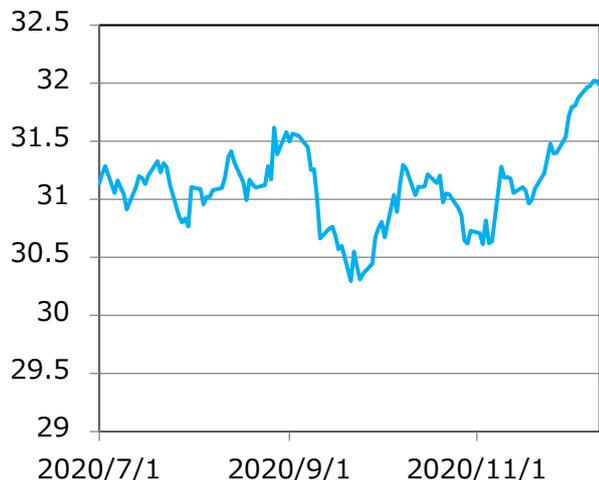


※出所：ブルームバーグ

## 為替相場：イスラエル・シケル

(円)

(2020年7月1日～2020年12月11日)

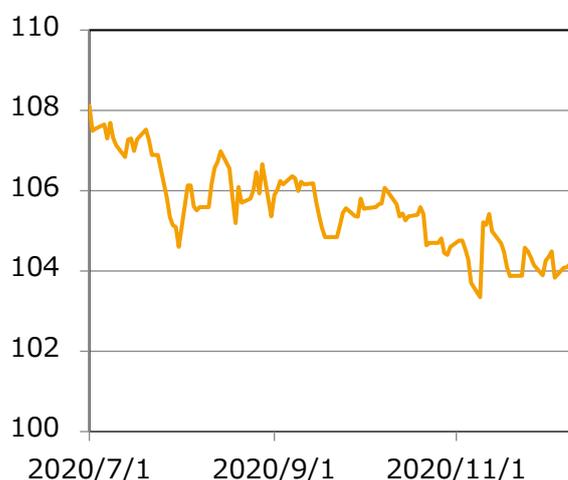


※出所：ブルームバーグ

## 為替相場：米ドル

(円)

(2020年7月1日～2020年12月11日)



※出所：ブルームバーグ

## 運用状況

当ファンドでは、中長期的に高い利益成長が期待される銘柄に投資しました。業種別構成では、情報技術セクター、ヘルスケアセクター、金融セクターを中心としたポートフォリオを維持しました。

個別銘柄では、在宅勤務への移行に伴うサイバーセキュリティ需要が支援材料となったセキュリティ関連銘柄や、米国大統領選挙で勝利が確実視されているバイデン氏の経済政策から恩恵を受けることが予想される太陽光関連銘柄などの保有がプラス要因となりました。また、フリーランス向けデジタルプラットフォームを手掛けるITサービス関連銘柄の保有もプラス要因となりました。

## 市場見通しおよび今後の運用方針

### 【市場見通し】

短期的には、新型コロナウイルスの感染再拡大への警戒感などが懸念材料ですが、米国の金融緩和政策、イスラエル政府による経済対策、ワクチン開発の進展によるセンチメント改善などから恩恵を受けながら、イスラエル株式市場は底堅い展開になると予想します。また、活発な海外からの投資や健全な貿易収支、安定した人口増加率などもプラス材料と考えます。

### 【今後の投資方針】

当ファンドにおいては、徹底したボトムアップアプローチに基づき、財務体質が良好で、良質なビジネスを有する確信度が高い銘柄へ厳選投資してまいります。成長性の高いテクノロジー関連銘柄と良好な人口動態から恩恵を受ける内需系の消費関連銘柄のバランスの取れたポートフォリオを維持してまいります。当ファンドでは、企業への投資を、“企業オーナー”の観点で行い、エンゲージメントによる企業価値向上への働きかけも行いながら、安定した投資パフォーマンスの達成をめざしてまいります。

## Ⅰ ファンドの目的・特色

### ファンドの目的

- イスラエル企業の株式に投資し、信託財産の成長をめざします。

### ファンドの特色

1. イスラエル企業の株式に投資します。
  - ※株式にはDR（預託証券）を含みます。
  - ※イスラエルの金融商品取引所に上場しているリート（不動産投資信託証券）およびイスラエルの株価指数に連動するETF（上場投資信託証券）に投資することがあります。
  - 当ファンドにおけるイスラエル企業とは
    - ・イスラエルの金融商品取引所に上場している企業
    - ・イスラエルに本社を置いている企業／イスラエルに登録している企業
    - ・その他イスラエルと密接な関係を持つ企業（イスラエル企業を買収した企業、研究開発拠点をイスラエルに持つ企業、主たる経済活動をイスラエルで行なっている企業など）
2. 株式への投資にあたっては、以下の分析を通じて、厳選投資することを基本とします。
  - ◆第1段階：ビジネスモデルや収益の質・構造・持続性といった「企業の質」に着目した分析
  - ◆第2段階：株価収益率（PER）や株価純資産倍率（PBR）等の「バリュエーション」指標に着目した分析
3. イスラエル企業の株式の運用は、アバディーン・アセット・マネジャーズ・リミテッドが行ないます。  
※くわしくは「投資信託説明書（交付目論見書）」の「ファンドの目的・特色」をご覧ください。

## Ⅰ 投資リスク

- 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。基準価額の主な変動要因は、以下のとおりです。

「株価の変動（価格変動リスク、信用リスク、証券市場の流動性リスク）」、「為替変動リスク」、「カントリー・リスク」、「集中投資のリスク」、「その他（解約申込みに伴うリスク等）」

※一銘柄当たりの組入比率が高くなる場合があります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

※くわしくは「投資信託説明書（交付目論見書）」の「投資リスク」をご覧ください。

## Ⅰ ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用		
	料率等	費用の内容
購入時手数料	販売会社が別に定める率 <上限> 3.3% (税抜 3.0%)	購入時の商品説明または商品情報の提供、投資情報の提供、取引執行等の対価です。
信託財産留保額	0.3%	換金に伴い必要となる費用等を賄うため、換金代金から控除され、信託財産に繰入れられる額。換金申込受付日の翌営業日の基準価額に対して左記の率を乗じて得た額とします。
投資者が信託財産で間接的に負担する費用		
	料率等	費用の内容
運用管理費用 (信託報酬)	年率 1.958% (税抜 1.78%) 以内	運用管理費用の総額は、日々の信託財産の純資産総額に対して左記の率を乗じて得た額とします。
		運用管理費用 (信託報酬) (税抜) (注1)
	純資産総額 350 億円以下の部分	税抜 年率 1.78%
	純資産総額 350 億円超 700 億円以下の部分	税抜 年率 1.73%
	純資産総額 700 億円超の部分	税抜 年率 1.68%
その他の費用・ 手数料	(注2)	監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等を信託財産でご負担いただきます。

(注1)「運用管理費用(信託報酬)(税抜)」には、別途消費税率を乗じた額がかかります。

(注2)「その他の費用・手数料」については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※購入時手数料について、くわしくは販売会社にお問合わせください。

※手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

※くわしくは「投資信託説明書(交付目論見書)」の「手続・手数料等」をご覧ください。

設定・運用:

**大和アセットマネジメント**

Daiwa Asset Management

商号等

大和アセットマネジメント株式会社  
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第352号

加入協会

一般社団法人投資信託協会  
一般社団法人日本投資顧問業協会

## 当資料のお取扱いにおけるご注意

- 当資料は、ファンドの状況や関連する情報等をお知らせするために大和アセットマネジメント株式会社が作成したものです。
- 当ファンドのお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする「投資信託説明書（交付目論見書）」の内容を必ずご確認くださいのうえ、ご自身でご判断ください。
- 投資信託は値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資元本が保証されているものではありません。信託財産に生じた利益および損失はすべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。
- 投資信託は預金や保険契約とは異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。証券会社以外でご購入いただいた投資信託は投資者保護基金の対象ではありません。
- 当資料は信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。運用実績などの記載内容は過去の実績であり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。記載する指数・統計資料等の知的所有権、その他一切の権利はその発行者および許諾者に帰属します。また、税金、手数料等を考慮しておりませんので、投資者の皆さまの実質的な投資成果を示すものではありません。記載内容は資料作成時点のものであり、予告なく変更されることがあります。記載する投資判断は現時点のものであり、将来の市況環境の変動等を保証するものではありません。
- 当資料中で個別企業名が記載されている場合、あくまでも参考のために掲載したものであり、各企業の推奨を目的とするものではありません。また、ファンドに今後組み入れることを、示唆・保証するものではありません。
- 分配金は収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

## ASIイスラエル株式ファンド 取扱い販売会社

販売会社名 (業態別、50音順) (金融商品取引業者名)		登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 第二種金融商 品取引業協会
株式会社愛媛銀行	登録金融機関	四国財務局長(登金)第6号	○			
大和証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第108号	○	○	○	○

上記の販売会社については今後変更となる場合があります。また、新規のご購入の取り扱いを行っていない場合がありますので、各販売会社にご確認ください。